

# 富士市ごみ処理基本計画 2025-2034

## 前期実施計画

令和7年3月  
富士市

## 目次

第1章 計画の概要	1
第1節 前期実施計画について	1
第2節 本計画の位置づけ	2
第3節 基本理念・基本方針	3
第4節 計画における目標	4
第2章 実施計画	5
第1節 目標値と目標達成に向けた施策効果	5
第2節 施策の体系	9
第3節 本計画での取組	11
第4節 個別施策の実施スケジュール	28
第3章 計画の進行管理	39
第1節 進行管理方法	39
第2節 進行管理体制	40
第3節 情報公開	40

# 第1章 計画の概要

## 第1節 前期実施計画について

「富士市ごみ処理基本計画 2025-2034【前期実施計画】」（以下、「本計画」とします。）は、本市のごみ処理分野に関する長期計画（10か年計画）である「富士市ごみ処理基本計画 2025-2034」（以下、「基本計画」とします。）の前期5か年における計画です。基本計画に掲げた目標値のうち、本計画では中間目標の達成に向けて、計画を推進します。

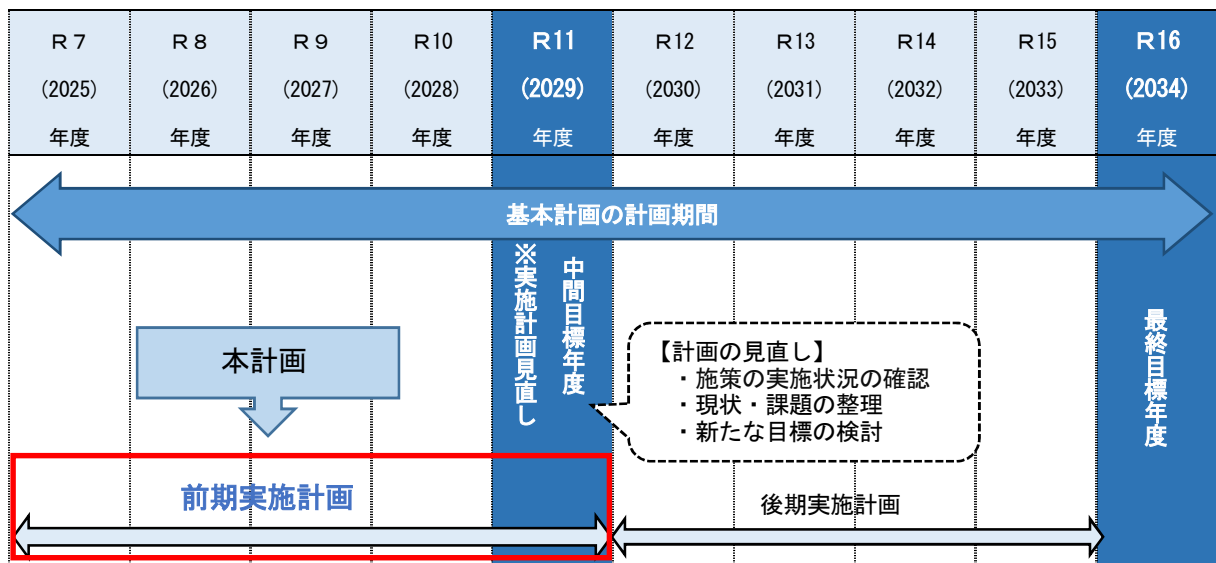


図 1 計画期間

基本計画において掲げた8つの基本施策ごとに、施策の取組状況を確認するための「取組指標」を設定し、その指標に向けた施策を推進することで期待できる施策効果との関係を明確にします。また、施策効果を最大限発揮するために、特に力を入れて取り組む個別施策を各基本施策において「前期重点項目」として選出します。なお、各個別施策においても目標達成に向け、本計画期間内における実施スケジュールを示します。

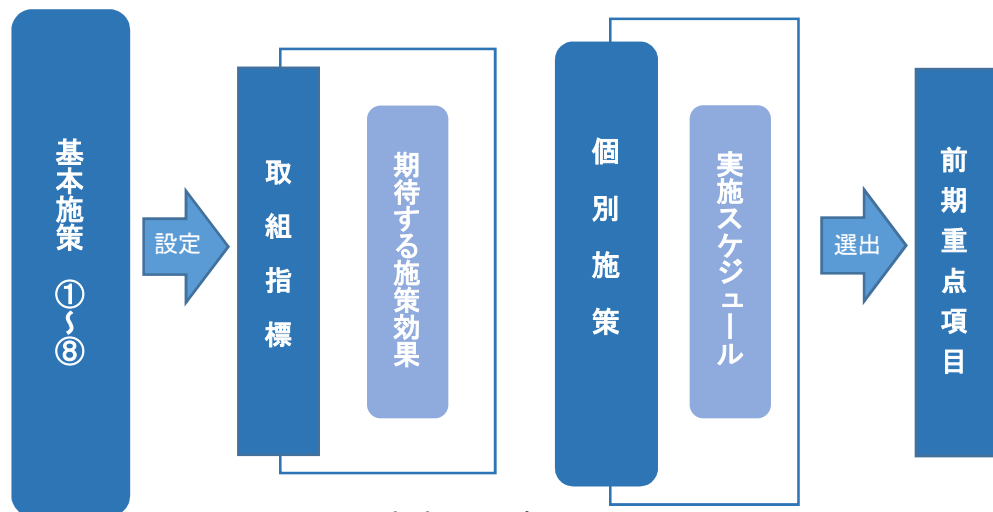


図 2 本計画の内容

## 第2節 本計画の位置づけ

本計画の位置づけを以下に示します。

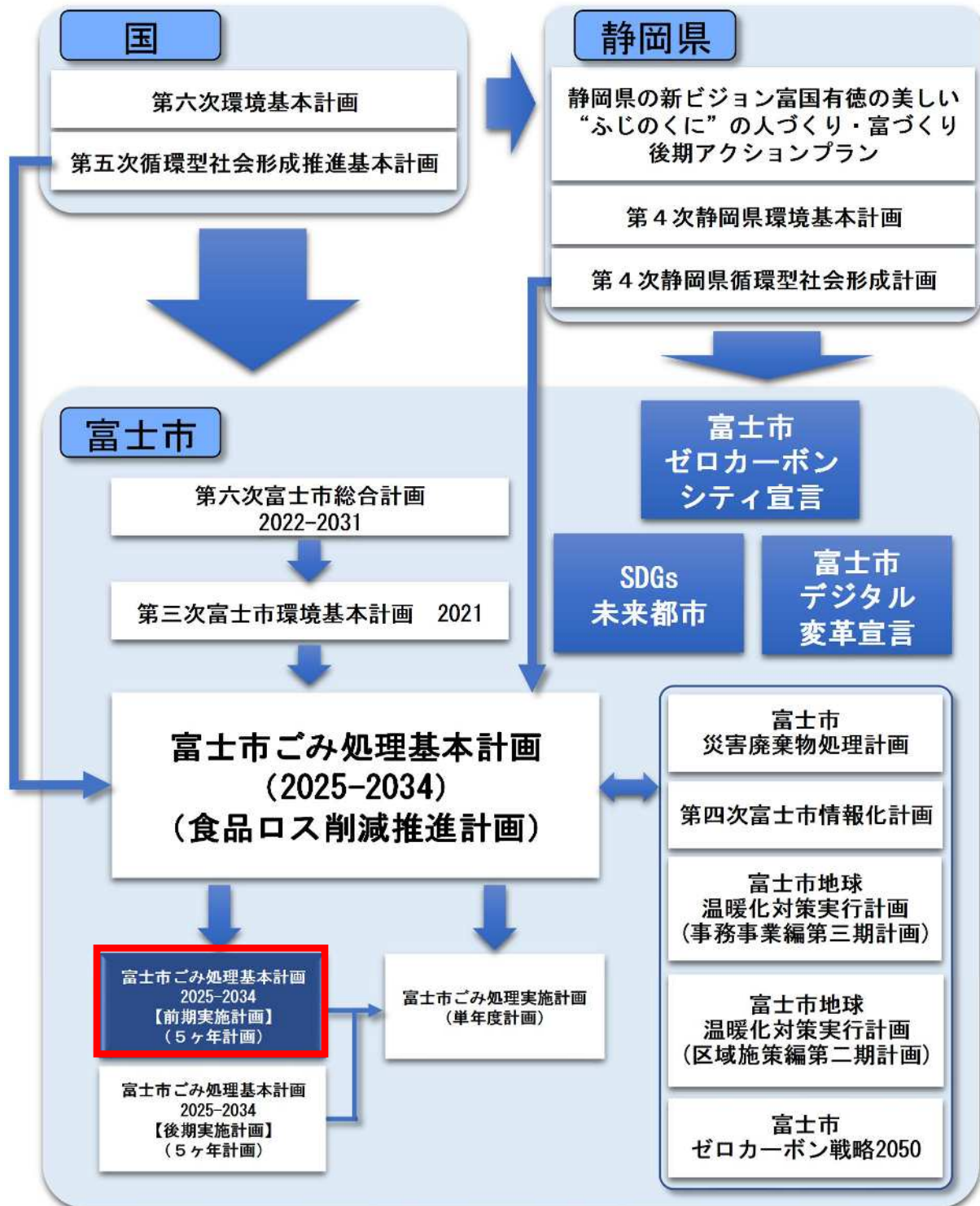


図 3 本計画の位置づけ

### 第3節 基本理念・基本方針

基本計画において掲げている基本理念及び基本方針は、以下のとおりです。

## 【基本理念】 資源を循環させるまち



#### 基本方針1 長期的でグローバルな視野による計画づくり

持続可能な開発目標 SDGs は、「誰一人取り残さない」という理念のもと、世界の貧困をなくすこと及び持続可能な世界を実現することを目指しています。

本市におけるごみ処理分野においても、脱炭素化やサーキュラーエコノミーへの移行及び循環型社会の形成による持続可能な社会の構築を目指す中で、進行する少子高齢化への対応や食品ロス削減の推進、自然環境の保全など、あらゆる面において持続可能な体制の構築を進めます。

このように、単にごみを処理するという考え方ではなく、長期的かつグローバルな視点に立ち、将来に向けてより望ましいごみ処理の在り方を目指す計画とします。

#### 基本方針2 資源循環における効率的な処理体制の構築

「資源を循環させるまち」という基本理念の下、ごみを資源と捉え、効率的に循環させる処理体制を構築します。

そのために、行政による資源回収に留まらず、行政・市民・事業者が連携し、より便利で効率的な資源化体制の構築を目指します。特に、「紙のまち」として知られる本市においては、紙をつくるだけでなく紙を大切に作る気持ちを醸成し、本市全体で紙を資源として循環させる体制を強化・推進します。

また、新環境クリーンセンターにおけるサーマルリサイクルや焼却灰のリサイクル等、燃えるごみの処理においても徹底した資源の有効活用・省エネルギー化を行うほか、災害廃棄物の発生を見据えた必要な取組を行い、安全・適正で持続可能な処理を推進します。

#### 基本方針3 3Rの推進

デジタル技術を活用した啓発・情報発信や、食品ロス削減に向けた取組など、まずはリデュース（発生抑制）を推進し、不要となったものはリユース（再使用）を促すような仕組みづくりに努めます。それでも発生するごみについて、できる限り資源物として分別収集しリサイクル（再生利用）するといった3Rの優先順位の原則を守りつつ、3Rを推進します。その中で、市民・事業者・行政の3者が連携することで、より効果的な3Rの推進を目指します。

## 第4節 計画における目標

基本計画において掲げた目標値項目及び目標値については、以下のとおりです。中間目標値を、本計画における目標値とします。

### 本計画の目標値

項目	単位	R 5 年度 (2023 年度) 実績値	中間目標値 R11 年度 (2029 年度)		目標値 R16 年度 (2034 年度)	
			値	増減率 <sup>※1</sup>	値	増減率 <sup>※</sup>
(1) 総ごみ排出量 (汚泥除く)	t	66,002	63,885	-3.2%	61,521	-6.8%
(2) 家庭系ごみ1人1日当たり 排出量 (資源物除く)	g/人・日	478	469	-1.9%	460	-3.8%
(3) 事業系ごみ焼却量 (資源物除く)	t	14,553	14,519	-0.2%	14,490	-0.4%
(4) 資源化率 <sup>※2</sup>	%	21.5	22.2	+0.7 ポイント	22.6	+1.1 ポイント

※1：増減率は令和5年度実績値を基準とした目標値の増減率を示す（ただし、資源化率については差分を示す）

※2：焼却灰の資源化を含む

上記目標値については、これまでのごみ処理実績を踏まえた単純推計値<sup>※3</sup>に、基本計画の施策による効果を反映させることで設定しました。反映に当たっては、数値化が容易で、施策の効果が比較的わかりやすい以下の4つを選出し、これらの効果を最大化するために特に力を入れて取り組む施策を前期重点項目とし、重点的に取り組むこととします。

※3：単純推計値とは、本市における現行の施策及び分別収集・処理体制を維持した場合のごみ量の将来的な推移を算出した値のこと。

<b>㊸ 家庭系生ごみ（食品ロスを含む）の削減</b>	
施策効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭系生ごみの堆肥化や水切りを推進し、生ごみをさらに減らします。</li> <li>家庭系食品ロスの削減に向けた取組を強化します。</li> </ul>
<b>㊹ 家庭系燃えるごみ中の混入資源物の削減</b>	
施策効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭系ごみの組成分析調査の結果によると、家庭からの燃えるごみには資源物の混入が多く見られます。このうち特に混入率が高く分別徹底の余地が大きいと考えられる古紙、衣類、プラスチック製容器包装について、分別排出への協力を呼び掛けることで資源化量の増加を図ります。</li> </ul>
<b>㊺ 家庭系粗大ごみの削減</b>	
施策効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭で捨てられる粗大ごみにはまだ使えるものが多くあります。家庭でのリユースや新環境クリーンセンターでの修理・販売を推進し、粗大ごみの削減を図ります。</li> </ul>
<b>㊻ 事業系ごみの削減</b>	
施策効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者への啓発・指導のほか、新環境クリーンセンターでの展開検査の強化、事業所への立入検査等の実施等により、事業系ごみの削減を図ります。</li> </ul>

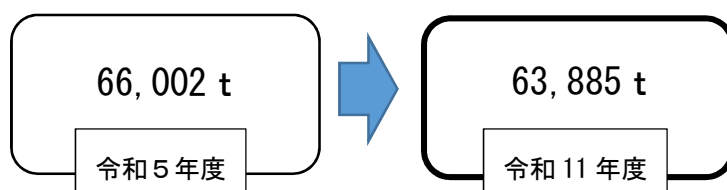
## 第2章 実施計画

### 第1節 目標値と目標達成に向けた施策効果

前期実施計画における目標値及び、その目標達成に向けた施策効果（削減量）について以下に示します。

#### (1) 総ごみ排出量（汚泥除く）

総ごみ排出量とは、市内で排出される燃えるごみや資源物、埋立ごみ等の総計です（汚泥は除きます）。事業所から排出される生ごみやリサイクルできない紙くずなども含まれます。



この目標を達成するために、デジタル技術を積極的に活用し、行政・市民・事業者が連携しながら、民間事業者と連携した資源物回収の推進や、リデュース・リユースの推進等に取り組みます。

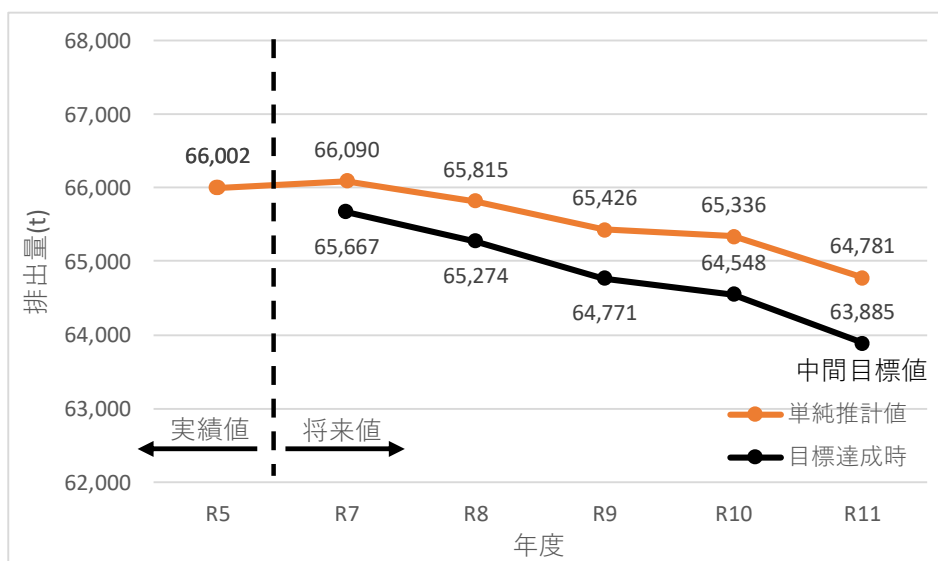


図4 単純推計値及び目標達成時における総ごみ排出量（汚泥除く）の推移

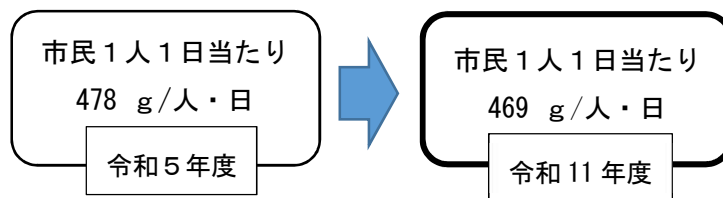
#### 目標達成に向けた施策効果

単位：t

単純推計値からの削減量	R7	R8	R9	R10	R11
㊤ 家庭系生ごみ（食品ロスを含む）	179	291	400	520	618
㊤ 家庭系粗大ごみ	0	0	0	7	11
㊤ 事業系ごみ	244	250	256	262	267
合計	423	541	655	788	896

## (2) 家庭系ごみ1人1日当たり排出量（資源物除く）

家庭系ごみ1人1日当たり排出量とは、家庭から排出されるごみのうち、資源物を除く「燃えるごみ」や「埋立ごみ」等を、市民1人が1日あたりに排出する量を示した値です。



この目標を達成するために、行政と市民が連携しながら、食品ロスの削減を含む家庭系ごみのリデュース、民間事業者と連携したリユースの推進、ごみ・資源物の分別・リサイクルの推進等に取り組めます。

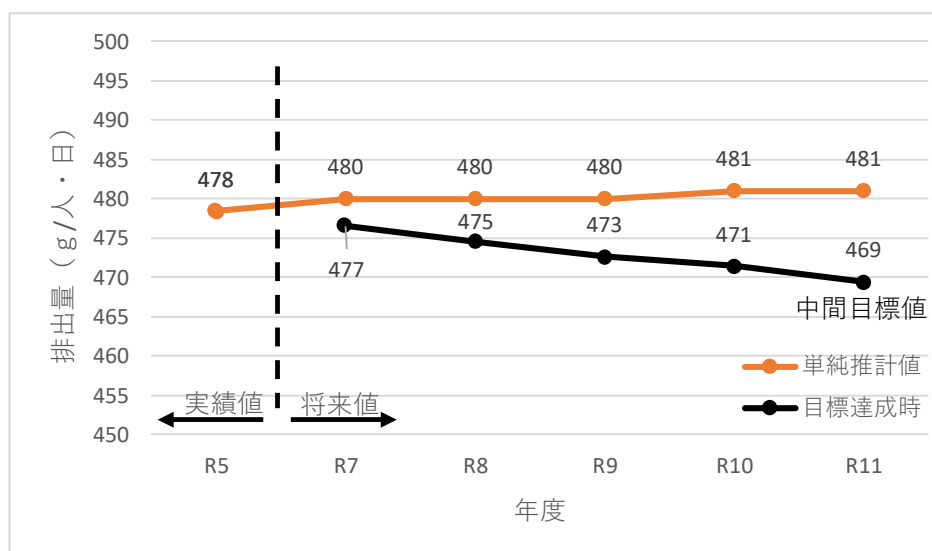


図 5 単純推計値及び目標達成時における家庭系ごみ1人1日当たり排出量（資源物除く）の推移

### 目標達成に向けた施策効果

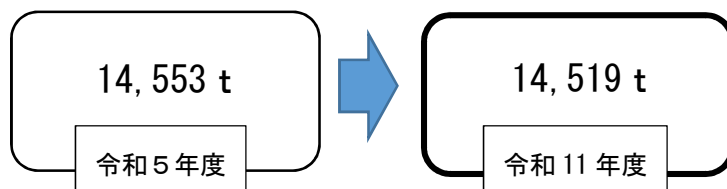
単位：g/人・日

単純推計値からの削減量	R7	R8	R9	R10	R11
㊤ 家庭系生ごみ（食品ロスを含む）	2.3	3.5	4.7	6.0	7.0
㊦ 家庭系燃えるごみ中の混入資源物	1.1	1.9	2.7	3.7	4.4
㊧ 家庭系粗大ごみ	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
合計	3.4	5.4	7.4	9.8	11.5



### (3) 事業系ごみ焼却量（資源物除く）

事業系ごみ焼却量とは、事業所から排出されるごみのうち、新環境クリーンセンターで焼却するごみの総量です。生ごみや、リサイクルできない紙くず、草花類等は「事業系一般廃棄物（事業系ごみ）」と呼ばれ、市が有料で処理を引き受けています（プラスチックや金属などの産業廃棄物は対象外です）。



この目標を達成するために、事業所から排出される古紙のリサイクルの徹底、事業系一般廃棄物の搬入検査の強化や事業者に対する分別の啓発、3Rの推進等に取り組みます。

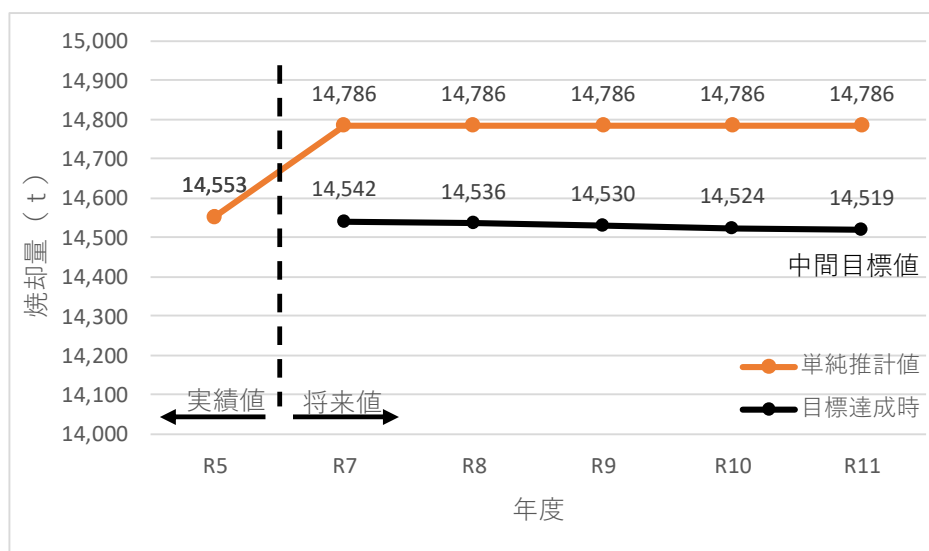


図 6 単純推計値及び目標達成時における事業系ごみ焼却量（資源物除く）の推移

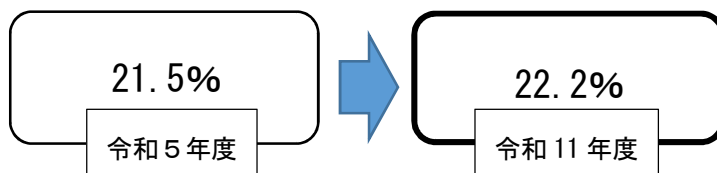
#### 目標達成のための施策効果

単位：t

単純推計値からの削減量	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
㊦ 事業系ごみ	244	250	256	262	267

#### (4) 資源化率

資源化率とは、家庭及び事業所から排出されたごみのうち、資源物として収集、または市の施設で処理後に資源化したものの割合です。資源化率が大きければ大きいほど、ごみを資源として有効に活用していることになります。



この目標を達成するために、「その他の紙」等の分別推進による古紙回収量の増加、ごみ・資源物の分別・リサイクルの推進、新たなリサイクルの研究等に取り組みます。

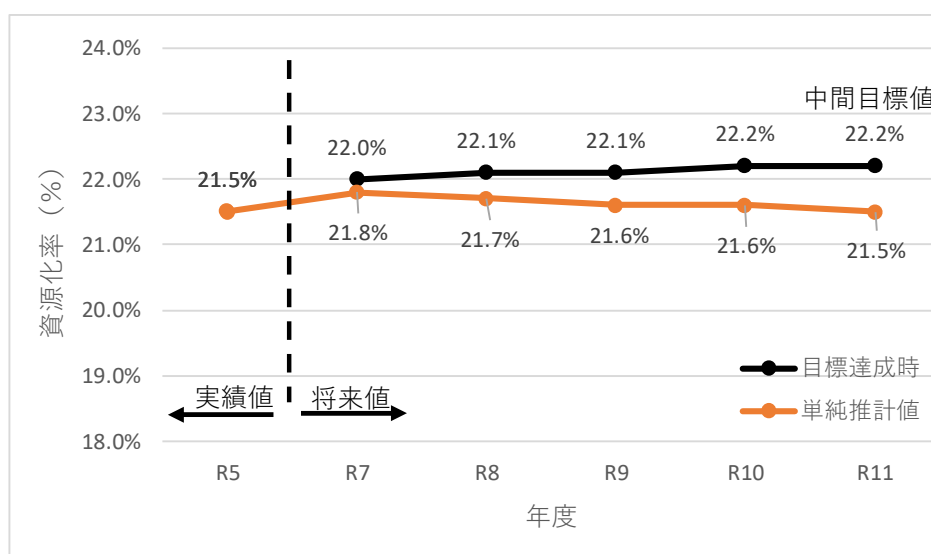


図 7 単純推計値及び目標達成時における資源化率の推移

#### 目標達成のための施策効果

資源化率を上昇させるため、分別されずに燃えるごみに混入される資源物の削減を目指します。

単位：t

単純推計値からの削減量	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
㊦ 家庭系燃えるごみ中の混入資源物	131	193	256	318	381

## 第2節 施策の体系

基本計画における施策体系は次のとおりです。

基本施策	個別施策
① デジタルを活用した効率的なごみ処理の実現	(1) デジタル技術を活用した情報発信
	(2) アプリを活用したごみの減量の推進
	(3) リサイクルマップの作成
	(4) ごみ処理分野における手続きの電子化の推進
	(5) 収集運搬へのデジタル技術の導入
② 紙をつくるまちから紙を大切に するまちへ	(1) 紙のリデュースの推進（不要な紙を使わない・受け取らない）
	(2) 町内会（区）との協働による古紙回収制度の継続
	(3) 民間事業者による古紙回収の推進
	(4) 事業系古紙のリサイクルの徹底
	(5) 古紙の集団回収の推進
	(6) その他の紙の分別推進
	(7) プラスチックに代わる紙製品の研究・導入の推進
③ 「みんなでなくそう食品ロス」の推進	(1) 食品ロス量の把握に向けた組成分析調査の実施
	(2) 事業系食品ロスの削減
	(3) 食品ロス削減等に関する講座の開催
	(4) 食品ロス削減に関するイベントの開催
	(5) フードドライブの推進
	(6) 食品ロス削減強化月間の継続
	(7) 日常生活における食品ロス削減の推進
④ 行政・市民・事業者が連携したごみ処理体制の構築	(1) 町内会（区）と連携したステーションの管理体制の継続
	(2) 事業者と連携した3Rの推進
	(3) 市民団体との連携

## 基本施策

## 個別施策

### ⑤ 豊かな自然環境を 未来へつなぐ取組

- (1) 不法投棄の未然防止策の推進及び早期発見体制の整備
- (2) 不法投棄に関する情報発信
- (3) 不法投棄（ポイ捨て）に関する環境教育の実施
- (4) 不適切処理の防止
- (5) 美化活動の推進
- (6) 海洋ごみ問題への取組

### ⑥ 3 Rの推進に向けた取組

- (1) 日常生活におけるリデュースの推進
- (2) 所有（購入）から共有（レンタル）への意識転換
- (3) リユースの推進
- (4) ごみの分別や排出方法に関する周知
- (5) 生ごみの減量化・たい肥化
- (6) イベント等における3 Rの推進
- (7) 環境教育の推進
- (8) 事業系ごみにおける3 Rの推進
- (9) 分別・リサイクルの推進

### ⑦ 誰も取り残さないごみ処理体制の構築

- (1) 多様な手法による情報発信の継続
- (2) 対象を明確化した情報発信の強化
- (3) 社会状況及び多様な生活スタイルに対応したごみ収集体制の検討

### ⑧ 安全で適正なごみ処理に関する取組

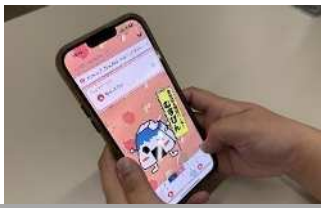
- (1) 適正排出の推進
- (2) 新環境クリーンセンター運営
- (3) 一般廃棄物処分業許可
- (4) 一般廃棄物収集運搬業許可
- (5) 新たなごみ処理体制・手法・制度等の研究
- (6) 災害廃棄物への対応

### 第3節 本計画での取組

目標の達成に向けて施策の取組状況を把握するため、基本施策ごとに取組指標を設定します。また、特に重点的に取り組む個別施策については、基本施策ごとに前期重点項目を選定します。

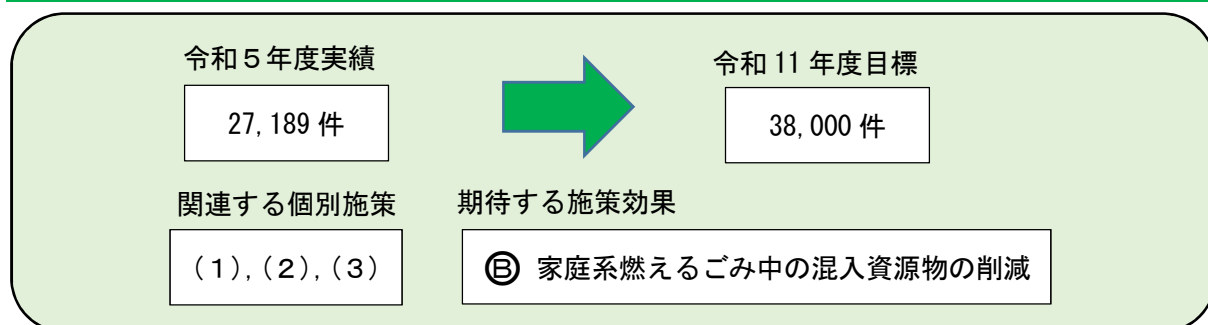
#### 基本施策① デジタル技術を活用した効率的なごみ処理の実現

ごみ処理分野においてもデジタル技術を積極的に活用した施策を実施します

 <p>ごみ分別アプリ「さんあ〜る」</p>	<b>個別施策</b> (1) デジタル技術を活用した情報発信 (2) アプリを活用したごみの減量の推進 (3) リサイクルマップの作成 (4) ごみ処理分野における手続きの電子化の推進 (5) 収集運搬へのデジタル技術の導入
---	--

#### ●取組指標①-1

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」延べダウンロード件数



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のダウンロード数を増加させ、ごみの分別や適正排出への周知を進めることで、家庭系燃えるごみ中の混入資源物を削減させます。



#### ●前期重点項目

##### (3) リサイクルマップの作成

デジタル技術を活用した効率的なごみ処理の実現に向けて、市内で資源物を回収している場所等に関する情報を、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」においてリサイクルマップとして公開します。

また、民間事業者による資源物の回収に関する情報の把握に努め、リサイクルマップの内容の充実を図ります。



●前期重点項目の実施スケジュール

前期重点項目	年度				
	R 7	R 8	R 9	R10	R11
(3)リサイクルマップの作成	→				
	作成 公開	利用推進・掲載情報の拡充			
	民間事業者への掲載意向調査（毎年度）				

## 基本施策② 紙をつくるまちから紙を大切にするまちへ

「紙を大切にする」意識を醸成し、古紙の回収量を増加させます



### 個別施策

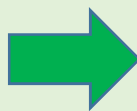
- (1) 紙のリデュースの推進
- (2) 町内会（区）との協働による古紙回収制度の継続
- (3) 民間事業者による古紙回収の推進
- (4) 事業系古紙のリサイクルの徹底
- (5) 古紙の集団回収の推進
- (6) その他の紙の分別推進
- (7) プラスチックに代わる紙製品の研究・導入の推進

### ●取組指標②-1

#### その他の紙回収用紙袋の配布枚数

令和5年度実績

5,500枚/年



令和11年度目標

8,000枚/年

関連する個別施策

(6)

期待する施策効果

㊦ 家庭系燃えるごみ中の混入資源物の削減



その他の紙回収用紙袋

生活の中で何気なく捨てられる様々な紙を、「その他の紙」として分別・リサイクルする体制は本市の資源物回収の特徴でもあります。

その他の紙の分別を周知するために、「その他の紙回収用紙袋」を作成・配布します。配布機会の拡充などにより配布枚数を増やしていき、その他の紙の分別収集に関する周知を進め、家庭系燃えるごみ中の混入資源物を削減させます。

また、紙袋そのものも、その他の紙の分別を啓発する資材として捉え、講座やイベント等の様々な場面で配布するなど、積極的な啓発を行います。

●前期重点項目

(6) その他の紙の分別推進



その他の紙の分別

一般的にリサイクルに適さない感熱紙等の紙類についても、本市では「その他の紙」として分別・リサイクルをしています。

取組指標として掲げた「その他の紙回収用紙袋」の配布や、イベントや講座、アプリや広報誌など様々な場面で「その他の紙」の分別を啓発することで、その他の紙の分別を推進します。


●前期重点項目の実施スケジュール

前期重点項目	年度				
	R 7	R 8	R 9	R10	R11
(6) その他の紙の分別推進	その他の紙回収用紙袋の作成・配布				
	出前講座や市政いきいき講座等における啓発				
	イベントを活用した周知				
	アプリや広報誌等での周知				



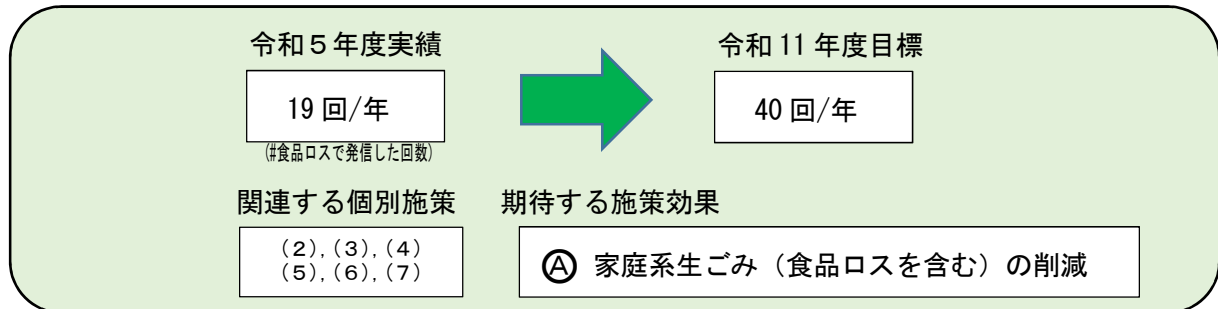
## 基本施策③ 「みんなでなくそう食品ロス」の推進

食品ロスの削減に向けて、市民や事業者と連携した取組を強化します

 <p>食品ロス削減ポスターによる啓発</p>	<p><b>個別施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 食品ロス量の把握に向けた組成分析調査の実施</li> <li>(2) 事業系食品ロスの削減</li> <li>(3) 食品ロス削減等に関する講座の開催</li> <li>(4) 食品ロス削減等に関するイベントの開催</li> <li>(5) フードドライブの推進</li> <li>(6) 食品ロス削減強化月間の継続</li> <li>(7) 日常生活における食品ロス削減の推進</li> </ul>
--	--

### ●取組指標③-1

SNS(\*)での食品ロス削減に関する情報発信回数

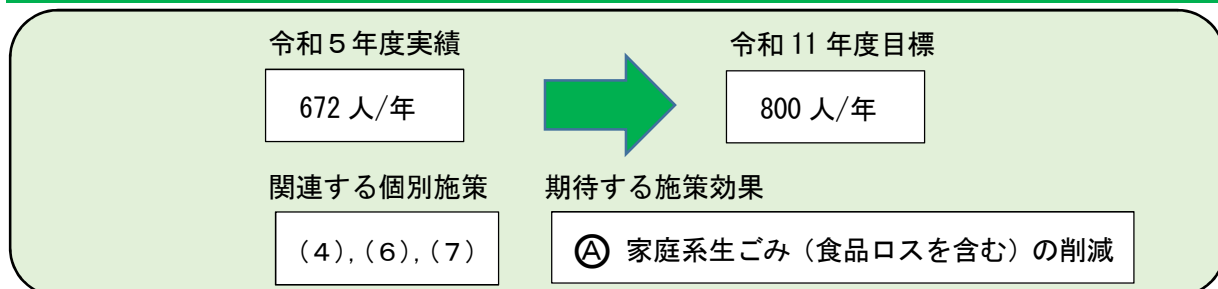


SNS\*を活用し、食品ロスの削減に関する情報を積極的に発信することで、食品ロスの削減を意識する市民を増やし、家庭系食品ロスを削減させます。

※SNS:ソーシャルネットワーキングサービスの略称で、インターネット上で人々がつながり、情報を共有するためのプラットフォームのこと。

### ●取組指標③-2

食品ロス削減に関するイベント等への参加人数

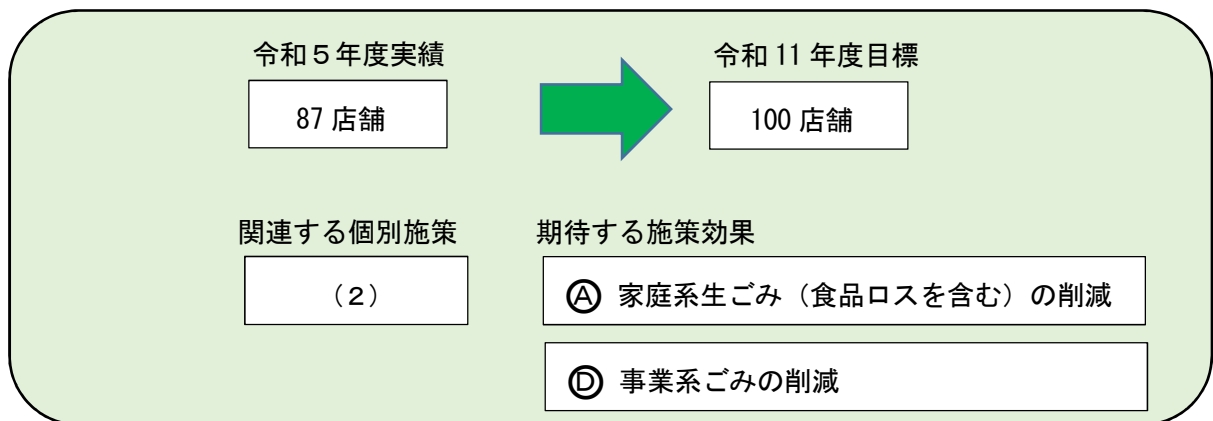


講座の様子

多くの市民が食品ロス削減を啓発する各種コンクールやイベントに参加することで、食品ロスに対する市民の意識を醸成し、家庭から排出される食品ロスを削減させます。

●取組指標③－3

食品ロス削減に関する市の取組に協力する店舗数



小売店に掲示しているポスター

小売店や飲食店など、食材を取り扱う事業者のうち、市の食品ロス削減への取組に協力する店舗数を増やすことで、家庭系生ごみや事業系一般廃棄物として排出される食品ロスを削減させます。

●前期重点項目

(2) 事業系食品ロスの削減



mottECOのアイコン

事業系食品ロスの削減に向けて、食品を取り扱う小売店や飲食店との連携を強化します。来店客に食品ロスの削減を啓発するため、ポスター等の資材を作成し、協力店舗に配布します。

小売店においては、商品棚の手前に陳列している商品を購入することを促す「てまえどり」を推進します。

飲食店においては、mottECO<sup>※1</sup>や3010運動<sup>※2</sup>を推進し、店舗での食べ残しによる食品ロスの削減を推進します。

また、協力店舗を増やすため、新規に開店した店舗等に協力を呼び掛けるとともに、既存の店舗に対し定期的にアンケート調査を行います。さらに、協力店舗を市ウェブサイトで公表するなど、食品ロス削減への機運が高まる仕組みを整えます。

※1 mottECO(もってこ)とは、飲食店で食べきれなかった料理を「お客様の自己責任で」持ち帰る行為を推進するための愛称で、環境省が提唱している食品ロス削減のための取組です。


※2 3010(さんまるいちまる)運動とは、宴会時において食べ残しを減らす取組で、乾杯後30分間とお開き前10分間は席について料理を楽しむことを推奨するものです。

●前期重点項目の実施スケジュール

前期重点項目		年度				
		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
(2) 事業系食品ロスの削減	1) 小売店との連携(てまえどりの推進)		てまえどり啓発資材の作成・配布	小売店と連携した食品ロス削減の啓発		
				てまえどり以外の啓発内容の検討		
	2) 飲食店との連携(mottECOと3010運動の推進)		mottECOの飲食店への周知	mottECO啓発資材(ポスター等)の作成・配布		
			3010運動の周知			
	1)、2)共通		市ウェブサイトでの協力店舗の情報発信			
			店舗へのアンケート調査		店舗へのアンケート調査	

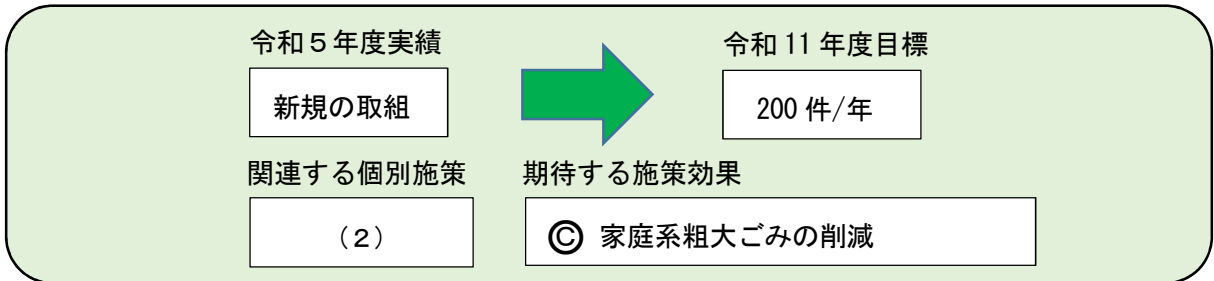
## 基本施策④ 行政・市民・事業者が連携したごみ処理体制の構築

行政・市民・事業者の「オール富士市」でごみの減量に取り組みます

 <p>市民団体による講座</p>	<p>個別施策</p> <p>(1) 町内会(区)と連携したステーションの管理体制の継続                  (2) 事業者と連携した3Rの推進                  (3) 市民団体との連携</p>
--	---

### ●取組指標④-1

民間事業者によるリユースサービスの利用件数



リユース事業に取り組む民間事業者と連携し、リユースを行う市民を増やすことで、家庭系粗大ごみを削減させます。

### ●前期重点項目

(2) 事業者と連携した3Rの推進


行政・市民・事業者の「オール富士市」でごみの減量に取り組むため、様々な場面において民間事業者と連携を図ります。

### ●前期重点項目の実実施スケジュール

前期重点項目		年度				
		R7	R8	R9	R10	R11
(2) 事業者と連携した3Rの推進	1) 民間事業者との連携による回収機会や拠点の拡充	リサイクルマップへの掲載 回収拠点拡大に向けた支援・助言				
	2) 民間事業者とのリユースに関する連携協定の締結	協定の締結	周知・利用推進			
	4) 廃棄物関係事業者と連携した環境教育の実施	収集運搬業者と連携した出前講座の実施		施設見学の実施	施設見学の支援	

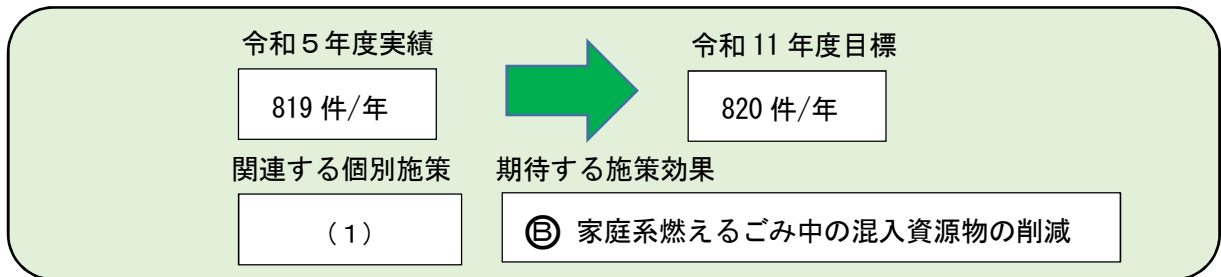
## 基本施策⑤ 豊かな自然環境を未来へつなぐ取組

不法投棄を「しない・させない・許さない」という意識を醸成します

 <p>不法投棄物</p>	<p><b>個別施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 不法投棄の未然防止策の推進及び早期発見体制の整備</li> <li>(2) 不法投棄に関する情報発信</li> <li>(3) 不法投棄（ポイ捨て）に関する環境教育の実施</li> <li>(4) 不適切処理の防止</li> <li>(5) 美化活動の推進</li> <li>(6) 海洋ごみ問題への取組</li> </ul>
--	---

### ●取組指標⑤－1

#### 不法投棄のパトロール数



不法投棄のパトロール数を維持することで不法投棄の抑制や早期発見体制を継続するとともに、不法投棄は「しない・させない・許さない」という意識を醸成することで、ごみを適正に排出する市民を増やし、家庭系燃えるごみ中の混入資源物を削減させます。

### ●前期重点項目

#### (2) 不法投棄に関する情報発信

不法投棄の発生抑制と市民への意識醸成につなげることを目的に、発見した不法投棄物について、市ウェブサイト等において発信します。


また、不法投棄されている状況等を撮影した動画を作成し、出前講座などの様々な場面で活用することで、不法投棄は「しない・させない・許さない」という意識を醸成します。

### ●前期重点項目の実施スケジュール

前期重点項目	年度				
	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
(2) 不法投棄に関する情報発信					
	内容の検討	情報発信・拡充			
動画の作成・活用					

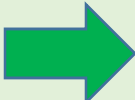
## 基本施策⑥ 3Rの推進に向けた取組

リデュースやリユースを推進し、さらなるごみの減量を目指します

	<p><b>個別施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 日常生活におけるリデュースの推進</li> <li>(2) 所有（購入）から共有（レンタル）への意識転換</li> <li>(3) リユースの推進</li> <li>(4) ごみの分別や排出方法に関する周知</li> <li>(5) 生ごみの減量化・たい肥化</li> <li>(6) イベント等における3Rの推進</li> <li>(7) 環境教育の推進</li> <li>(8) 事業系ごみにおける3Rの推進</li> <li>(9) 分別・リサイクルの推進</li> </ul>
---	--

### ●取組指標⑥－1

#### 出前講座の実施回数

<p>令和5年度実績</p> <p>27回/年</p>		<p>令和11年度目標</p> <p>55回/年</p>
<p>関連する個別施策</p> <p>(1), (2), (3), (4), (5), (7), (9)</p>	<p>期待する施策効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Ⓐ 家庭系生ごみ（食品ロスを含む）の削減</li> <li>Ⓑ 家庭系燃えるごみ中の混入資源物の削減</li> </ul>	



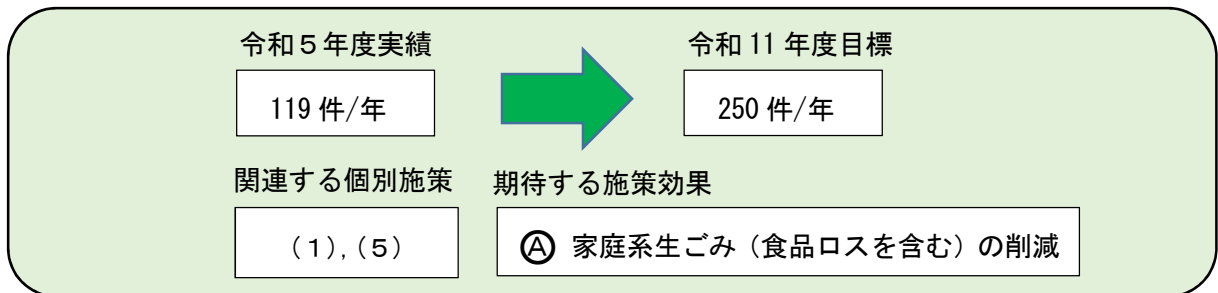
出前講座の様子

出前講座の実施回数を増やすことで、ごみの減量や分別を意識する市民を増やします。

特に小学生や中学生、保育施設に通う子どもなどを対象とした出前講座は、家庭への波及効果や将来的なごみの減量につながることから、積極的に実施し、生ごみ（食品ロス）の削減と家庭系燃えるごみ中の混入資源物の削減を目指します。

●取組指標⑥－2

生ごみ減量化・たい肥化に取り組む市民の人数



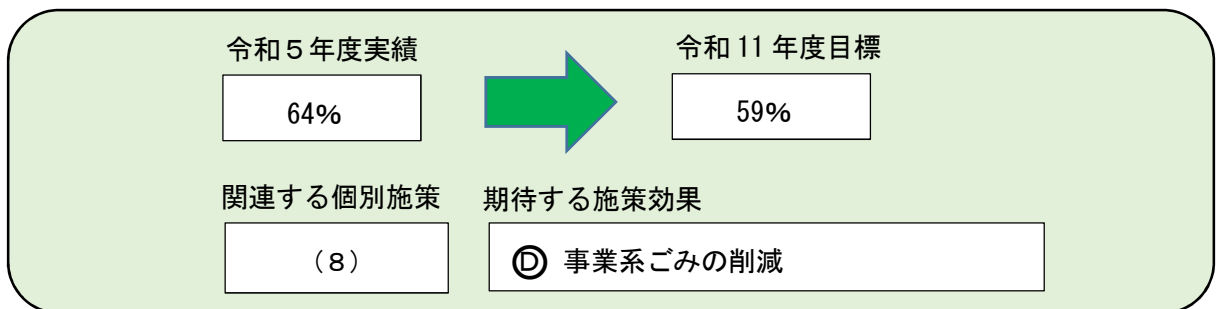
生ごみたい肥化用資材配布の様子

生ごみ減量化やたい肥化に取り組む市民の人数を増やすことで、家庭から排出される生ごみ（食品ロスを含む）を削減させます。

また、住居形態や家族構成に関わらず、より多くの世帯で生ごみ減量化に取り組めるよう、新たな生ごみコンポスト資材を用いた実証を行います。

●取組指標⑥－3

事業系ごみ搬入検査による違反排出事業者の割合



搬入検査の様子

事業者へのごみの適正排出に関する周知を強化するとともに、搬入検査や事業系一般廃棄物減量化等計画書の提出等を通し、事業系ごみの適正排出を推進することで、搬入検査による違反排出事業者の割合を減少させます。これにより、事業系ごみの適正排出や資源の有効活用を促し、事業系ごみを削減させます。

## ●前期重点項目

### (5) 生ごみの減量化・たい肥化



生ごみ堆肥化用資材

生ごみの水切りや堆肥化を推進するため、SNS 等での啓発を定期的  
に実施するとともに、生ごみのたい肥化のための資材の配布を継続し  
ます。更に、様々な生活環境に対応するため、トートバッグ型コンポ  
ストを配布し、生ごみ減量化効果の実証実験を行います。

また、市内の公立小・中学校の給食残渣について、民間事業者への  
堆肥化委託を継続して行うとともに、子どもたちが生ごみの堆肥化を  
実感できるよう、出前講座の内容に盛り込み、啓発を行います。

スーパーマーケットや社員食堂等の生ごみを大量に排出する事業者  
に対しては、大型生ごみ処理機導入の支援を継続します。

## ●前期重点項目

### (7) 環境教育の推進



出前講座の様子

3Rを推進するため、環境教育の推進を積極的に行います。特  
に、これまで小学校や中学校を主な対象としてきた出前講座につ  
いて、対象を拡大し、より幅広い世代への環境教育を推進します。

内容についても、より効果的となるよう、社会情勢や本市の実  
情を常に取り入れたものとします。

また、出前講座を受講する子どもを通して、その家庭にも啓発  
ができるよう、チラシ等の配布を行います。

## ●前期重点項目

### (8) 事業系ごみにおける3Rの推進



事業所向けパンフレット

新環境クリーンセンターに搬入される事業系ごみについて、減  
量と適正排出を啓発し、3Rを推進します。特に、事業者向けのパ  
ンフレットの配布や、新環境クリーンセンターでの搬入検査を積  
極的に実施します。



●前期重点項目の実施スケジュール

前期重点項目		年度					
		R 7	R 8	R 9	R10	R11	
(5) 生ごみの減量化・たい肥化		→					
		SNS 等による水切りの推奨					
		EM ぼかしと密閉型バケツ容器の交付					
		コンポスト資材による生ごみ減量効果の検証		コンポスト資材の利用推進			
		事業者への大型生ごみ処理機の導入支援					
		公共施設から発生する生ごみの資源化					
(7) 環境教育の推進		→					
		小中学校での出前講座の実施					
		幼稚園・保育園等での出前講座の実施					
		市政いきいき講座の実施					
		内容の見直し		内容の見直し		内容の見直し	
(8) 事業系ごみにおける3Rの推進		→					
		パンフレットの改定		パンフレットの改定		パンフレットの改定	
		パンフレットの配布					
		1) 事業系ごみの分別・適正排出に関する啓発					
4) 事業系ごみの搬入検査		→					
		搬入検査の実施、検査強化月間の設定					
		許可業者及び排出事業者への指導					

## 基本施策⑦ 誰も取り残さないごみ処理体制の構築

情報発信を強化し、すべての市民が安心してごみ出しができるようにします



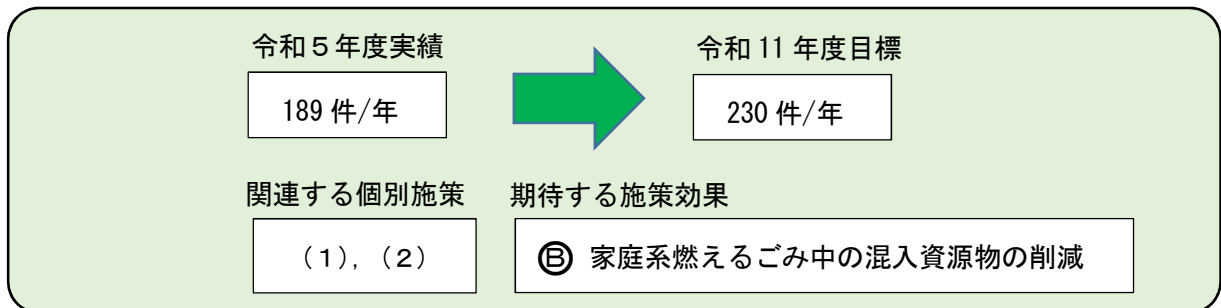
外国人向け講座

### 個別施策

- (1) 多様な手法による情報発信の継続
- (2) 対象を明確化した情報発信の強化
- (3) 社会状況及び多様な生活スタイルに対応したごみ収集体制の検討

### ●取組指標⑦-1

外国語版ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の年間ダウンロード件数



外国語版のごみ分別アプリ「さんあ〜る」のダウンロード数を増加させることで、ごみの出し方や分別について正しく理解する外国人居住者を増やし、家庭系燃えるごみ中の混入資源物の削減につなげます。

### ●前期重点項目

#### (2) 対象を明確化した情報発信の強化



外国語の情報発信

増加傾向にある外国人居住者が安心して暮らすことができるよう、ごみに関する情報発信を強化します。

これまで配布してきた外国語に翻訳した「ごみのカレンダー」や「ごみの分け方便利帳」の内容も、外国人居住者にわかりやすい内容となるよう検討を行うとともに、対応言語についても市内の外国人居住者の動態に応じて、適宜見直しを行います。ステーションに掲示する各種看板についても多言語で表記し、外国人居住者がごみの出し方や分別に困らない環境を整えます。配布物には、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のダウンロードを促す記載をし、アプリの利用を促進します。


また、外国人居住者をターゲットにした店舗（外国の品物を販売する店舗や、外国の料理を提供する飲食店等）や日本語学校等の事業者と連携し、様々な場面で情報発信を行います。

●前期重点項目の実施スケジュール

前期重点項目		年度				
		R 7	R 8	R 9	R10	R11
(2)対象を明確化した 情報発信の強化	1)外国人居住者への 情報発信	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     外国語版ごみのカレンダーの内容見直し                 </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     外国語版ごみのカレンダーの作成・配布                 </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     外国人を対象とした講座の開催                 </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     外国語版ごみの分け方便利帳の作成・配布                 </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     アプリ「さんあ〜る」の外国語対応                 </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     外国語表記の看板作成・配布                 </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     外国人居住者向け店舗等と連携した情報発信                 </div>				

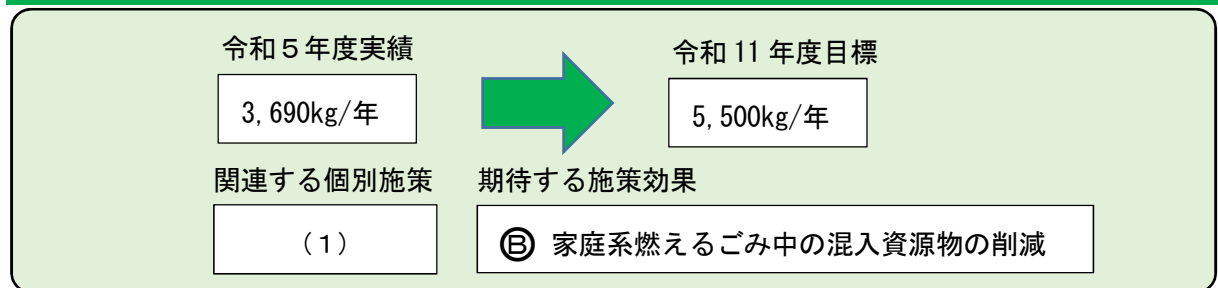
## 基本施策⑧ 安全で適正なごみ処理に関する取組

安全・適正で持続可能なごみ処理体制を目指します

 <p>新環境クリーンセンター</p>	<p><b>個別施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 適正排出の推進</li> <li>(2) 新環境クリーンセンター運営</li> <li>(3) 一般廃棄物処分業許可</li> <li>(4) 一般廃棄物収集運搬業許可</li> <li>(5) 新たなごみ処理体制・手法・制度等の研究</li> <li>(6) 災害廃棄物への対応</li> </ul>
--	---

### ●取組指標⑧－1

#### 小型家電回収ボックスによる回収量



小型家電回収ボックス

小型家電回収ボックスによる回収量を増やすことで、急増しているリチウムイオン電池使用製品の安全な収集・処理を推進します。

小型家電回収ボックスの利用について、様々な場面で周知・啓発を行います。これにより、家庭系燃えるごみ中の混入資源物を削減します。

### ●前期重点項目


#### (1) 適正排出の推進



ごみ収集時の火災事故

全国的に急増しているリチウムイオン電池が原因とみられるごみ処理過程での火災事故を防止するため、リチウムイオン電池をはじめとする電池類の安全な収集体制を構築するとともに、市民にとってわかりやすい排出方法を検討します。

### ●前期重点項目の実施スケジュール

前期重点項目	年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
(1) 適正排出の推進					
	<p>小型家電回収ボックスによる小型家電の拠点回収の実施</p>				
	<p>電池類の収集体制の見直し・手法の検討</p>				

取組指標の一覧

基本施策	取組指標	R5年度実績	R11年度目標値	目標値の設定根拠
①デジタル技術を活用した効率的なごみ処理の実現	1 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の延べダウンロード件数	27,189件	38,000件	世帯数の3分の1の利用を目指す。 世帯数：111,984世帯（R7.1.1時点）
②紙をつくるまちから紙を大切にすまへ	1 その他の紙回収用紙袋の配布枚数	5,500枚／年	8,000枚／年	配布数の約50%の増加を目指す。
③「みんなでなくそう食品ロス」の推進	1 SNSでの食品ロス削減に関する情報発信回数	19回／年	40回／年	情報発信数約2倍を目指す。
	2 食品ロス削減に関するイベント等への参加人数	672人／年	800人／年	食品ロス削減に関するイベントやコンテスト等への参加人数の約20%の増加を目指す。
	3 食品ロス削減に関する市の取組に協力する店舗数	87店舗	100店舗	協力店舗数の約20%の増加を目指す。
④行政・市民・事業者が連携したごみ処理体制の構築	1 民間事業者によるリユースサービスの利用件数	—	200件／年	【新規の取組】 民間事業者と連携し積極的に周知することで、サービスの定着を目指す。
⑤豊かな自然環境を未来へつなぐ取組	1 不法投棄のパトロール数	819回／年	820回／年	職員や不法投棄防止パトロール隊によるパトロール数を維持する。
⑥3Rの推進に向けた取組	1 出前講座の実施回数	27回／年	55回／年	小中学校に留まらず幼稚園・保育園等での出前講座を積極的に実施することで、実施回数約2倍を目指す。
	2 生ごみの減量化・たい肥化に取り組む市民の人数	119件／年	250件／年	新規事業の実施などにより、生ごみの減量化・たい肥化に取り組む人数約2倍を目指す。
	3 事業系ごみ搬入検査による違反排出事業者の割合	64%	59%	違反排出する事業者の割合の5%減少を目指す。
⑦誰も取り残さないごみ処理体制の構築	1 外国語版「さんあ〜る」の年間ダウンロード件数	189件／年	230件／年	外国語版の啓発物や外国人向け講座などを活用しダウンロードを推進することで、ダウンロード数の約20%の増加を目指す。
⑧安全で適正なごみ処理に関する取組	1 小型家電回収ボックスによる回収量	3,690kg／年	5,500kg／年	小型家電回収ボックスの周知を強化することで、回収量の約20%の増加を目指す。

第4節 個別施策の実施スケジュール

(★)・・・前期重点項目

基本施策① デジタルを活用した効率的なごみ処理の実現

個別施策	年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
(1) デジタル技術を活用した情報発信	→				
	アプリ「さんあ〜る」やSNS等による情報発信				
	市ウェブサイトのリニューアル				
市ウェブサイトへの情報の集約・情報の拡充					
(2) アプリを活用したごみの減量の推進	→				
	アプリ「さんあ〜る」の運用・利用啓発				
	チャットボット機能導入の検討	チャットボット機能の利用促進			
	ごみ減量につながるアプリに関する情報収集・市民への情報提供				
	アプリの使い方講座開催の検討	アプリの使い方講座の開催			
(3) リサイクルマップの作成(★)	→				
	作成・公開	利用推進・掲載情報の拡充			
	民間事業者への掲載意向調査(毎年度)				
(4) ごみ処理分野における手続きの電子化の推進	→				
	各種手続き(搬入手続き、手数料の支払い等)の電子化の推進				
電子マニフェストの導入・手続きの電子化の推進					
(5) 収集運搬へのデジタル技術の導入	→				
	収集運搬へのデジタル技術導入の検討				

基本施策② 紙をつくるまちから紙を大切にすまへ

個別施策	年度				
	R 7	R 8	R 9	R10	R11
(1)紙のリデュースの推進	→				
	使い捨て紙製品の使用の合理化推進				
	ペーパーレス化の推進				
(2)町内会(区)との協働による古紙回収制度の継続	→				
	町内会(区)協働の継続・実施				
	富士市古紙リサイクル協議会との連携				
	公共施設への古紙回収拠点設置の検討				
(3)民間事業者による古紙回収の推進	→				
	民間事業者による古紙回収量の調査(毎年度)				
	回収場所・品目等の情報のリサイクルマップへの公開・周知				
	古紙回収ボックスの利用に係る周知・啓発				
(4)事業系古紙のリサイクルの徹底	→				
	リサイクル可能な古紙の一般廃棄物としての持ち込み禁止				
	収集運搬許可業者と連携した古紙の分別推進				
	排出事業者への古紙の分別指導				
(5)古紙の集団回収の推進	→				
	集団回収を検討している団体への古紙回収事業者に関する情報提供				
	集団回収実施団体への回収量調査(毎年度)				
	集団回収実施状況の市ウェブサイトへの掲載				
(6)その他の紙の分別推進(★)	→				
	その他の紙回収用紙袋の作成・配布				
	出前講座や市政いきいき講座等における啓発				
	イベントを活用した周知				
	アプリや広報誌等での周知				
(7)プラスチックに代わる紙製品の研究・導入の推進	→				
	紙を活用したプラスチック代替製品の研究・開発支援				

基本施策③ 「みんなでなくそう食品ロス」の推進

個別施策	年度				
	R 7	R 8	R 9	R10	R11
(1) 食品ロス量の把握に向けた組成分析調査の実施	→				
	家庭ごみ組成分析調査による食品ロス発生量の調査（年2回）				
(2) 事業系食品ロスの削減 (★)	→				
1) 小売店との連携(てまえどりの推進) (★)	てまえどり啓発資材の作成・配布		小売店と連携した食品ロス削減の啓発		
	てまえどり以外の啓発内容の検討				
	市ウェブサイトでの協力店舗の情報発信				
	小売店へのアンケート調査		小売店へのアンケート調査		
2) 飲食店との連携(mottECOと3010運動の推進) (★)	mottECOの飲食店への周知		mottECO 啓発資材(ポスター等)の作成・配布		
	3010運動の周知				
	市ウェブサイトでの協力店舗の情報発信				
	飲食店へのアンケート調査		飲食店へのアンケート調査		
3) その他食品ロス削減に取り組む事業者への支援	情報提供・発信				
(3) 食品ロス削減等に関する講座の開催	→				
1) クッキング講座の開催	民間事業者と連携した講座の開催				
2) 出前講座の実施	小中学校での出前講座の実施				
	幼稚園・保育園等での出前講座の実施				



基本施策③ 「みんなでなくそう食品ロス」の推進

個別施策	年度				
	R 7	R 8	R 9	R10	R11
(4) 食品ロス削減に関するイベントの開催	→				
1) 食品ロス削減ポスター展の実施	小中学生を対象としたポスター展の実施				
	最優秀賞作品を活用した啓発ポスターの作成・掲示				
	その他応募作品の啓発資材への活用				
2) 食品ロス削減レシピコンテストの実施	内容検討	レシピコンテストの実施			
(5) フードドライブの推進	→				
	NPO 法人等と連携したフードドライブの推進				
	フードドライブに関する情報発信				
(6) 食品ロス削減強化月間の継続	→				
	食品ロス削減強化月間の継続				
(7) 日常生活における食品ロス削減の推進	パンフレット作成			パンフレット作成	
	食品ロス削減に向けたウェブサイトや SNS 等での啓発				

基本施策④ 行政・市民・事業者が連携したごみ処理体制の構築

個別施策	年度				
	R 7	R 8	R 9	R10	R11
(1)町内会（区）と連携したステーションの管理体制の継続	→				
	町内会（区）と連携した行政回収の継続・適正な分別排出の促進				
	カラス避けネットや啓発看板等の配布など 町内会（区）によるステーションの管理の支援				
(2)事業者と連携した3Rの推進(★)	→				
	リサイクルマップへの掲載 回収拠点拡大に向けた支援・助言				
1)民間事業者との連携による回収機会や拠点の拡充(★)					
2)民間事業者とのリユースに関する連携協定の締結(★)	協定の締結	周知・利用推進			
3)許可業者と連携した3R啓発	車両ラッピングによる啓発の検討				
4)廃棄物関係事業者と連携した環境教育の実施(★)	収集運搬業者と連携した出前講座の実施				
	施設見学の実施	施設見学の支援			
5)薬剤師会との連携による在宅医療廃棄物の回収	薬剤師会と連携した在宅医療廃棄物の回収				
(3)市民団体との連携	→				
	市民団体によるイベントや講座の支援、情報発信				
	ごみ減量に関するイベント及び講座の開催				

基本施策⑤ 豊かな自然環境を未来へつなぐ取組

個別施策	年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
(1) 不法投棄の未然防止策の推進及び早期発見体制の整備	→				
	町内会（区）と連携した不法投棄防止パトロール隊の継続				
	職員によるパトロールの実施				
	アプリ My City Report（MCR）による通報体制の継続				
	富士山不法投棄ネットワーク会議への参加				
(2) 不法投棄に関する情報発信（★）	→				
	内容の検討	情報発信・拡充			
	動画の作成・活用				
(3) 不法投棄（ポイ捨て）に関する環境教育の実施	→				
	出前講座での不法投棄・ポイ捨てに関する啓発				
	ポイ捨て禁止ポスター展の実施				
(4) 不適切処理の防止	→				
	無許可業者利用に関する市民への注意喚起				
	野焼き禁止の指導、再発防止、啓発				
(5) 美化活動の推進	→				
	『チームちょこ美』の募集の継続、活動の推進				
	ボランティア清掃に関するマニュアルの作成				
	ボランティア清掃用ごみ袋の配布・回収ごみの収集				
	ボランティア清掃に関する情報発信				
	ごみ拾いアプリ等の利用推進				
(6) 海洋ごみ問題への取組	→				
	出前講座や展示、セミナーの開催による啓発				
	「6R県民運動」への協力				

基本施策⑥ 3Rの推進に向けた取組

個別施策	年度				
	R 7	R 8	R 9	R10	R11
(1)日常生活におけるリデュースの推進	→				
	マイバッグ・マイボトルの利用の推進				
(2)所有(購入)から共有(レンタル)への意識転換	→				
	レンタル・シェアサービスに関する情報発信・利用促進				
(3)リユースの推進	→				
	ふじさんエコトピアでの粗大ごみ等の修理販売				
	民間事業者との連携協定の締結	民間リユースアプリを活用した粗大ごみ等の販売			
	リユースの手法に関する情報提供				
	市民団体等が主催するフリーマーケットに関する情報発信				
	リユースアプリ利用方法解説講座の開催検討				
	リユーススポット設置の検討				
(4)ごみの分別や排出方法に関する周知	→				
	ごみのカレンダー、ごみの分け方便利帳、ごみ情報誌等による周知				
(5)生ごみの減量化・たい肥化(★)	→				
	SNS等による水切りの推奨				
	EMぼかしと密閉型バケツ容器の交付				
	コンポスト資材による生ごみ削減効果の検証	コンポスト資材の利用推進			
	事業者への大型生ごみ処理機の導入支援				
	公共施設から発生する生ごみの資源化				
(6)イベント等における3Rの推進	→				
	イベント時におけるごみ処理マニュアルの検討				
	イベント主催者へのごみ減量の啓発				
	リユース食器の利用推進				

個別施策	年度					
	R 7	R 8	R 9	R10	R11	
(7)環境教育の推進 (★)	→					
	小中学校での出前講座の実施					
	幼稚園・保育園等での出前講座の実施					
	市政いきいき講座の実施					
	内容の見直し		内容の見直し		内容の見直し	
(8)事業系ごみにおける3Rの推進 (★)	→					
	1)事業系ごみの分別・適正排出に関する啓発 (★)	パンフレットの改定		パンフレットの改定		パンフレットの改定
		パンフレットの配布				
	2)事業系ごみ処理料金の見直しの検討	必要に応じたごみ処理料金の見直し検討				
	3)「事業系一般廃棄物減量化等計画書」等の提出依頼・指導	事業者への計画書提出依頼				
		事業者への立ち入り指導				
	4)事業系ごみの搬入検査 (★)	搬入検査の実施、検査強化月間の設定				
		許可業者及び排出事業者への指導				
	5)事業系剪定枝の資源化	事業系剪定枝の資源化、チップ・ミンチ化後物の無料配布				
	(9)分別・リサイクルの推進	→				
1)家庭系ごみの分別状況の調査		家庭系ごみの組成分析調査の実施				
2)家庭系ごみの指定ごみ袋制の継続		指定ごみ袋の利用による適正排出と分別の推進				
3)プラスチック一括回収実証実験の検討		基礎データの収集、収集方法やリサイクル手法の検討				

基本施策⑦ 誰も取り残さないごみ処理体制の構築

個別施策	年度				
	R 7	R 8	R 9	R10	R11
(1) 多様な手法による情報発信の継続	→				
	ウェブサイト、SNS 等による情報発信の強化				
	カレンダー、便利帳等による情報発信				
講座、イベント等による情報発信の実施					
(2) 対象を明確化した情報発信の強化 (★)	→				
	→				
1) 外国人居住者への情報発信 (★)	→				
	外国語版ごみのカレンダーの内容見直し				
	外国語版ごみのカレンダーの作成・配布				
	外国人を対象とした講座の開催				
	外国語版ごみの分け方便利帳の作成・配布				
	アプリ「さんあ〜る」の外国語対応				
	外国語表記の看板作成・配布				
	外国人居住者向け店舗と連携した情報発信				
2) その他の対象への情報発信	→				
	市外からの転入者に対する、分別情報の提供、資材の配布				
	民間事業者との連携を含めた観光客への情報発信				
事業者に対するガイドブックの作成、配布、啓発					
(3) 社会状況及び多様な生活スタイルに対応したごみ収集体制の検討	→				
	→				
高齢者及び障がい者世帯を対象とした粗大ごみの戸別回収の実施・回収品目の拡充検討					
指定時間外のごみ出し制度、収集体制の検討					

基本施策⑧ 安全で適正なごみ処理に関する取組

個別施策	年度				
	R 7	R 8	R 9	R10	R11
(1) 適正排出の推進 (★)	→				
	小型家電回収ボックスによる小型家電の拠点回収の実施				
	電池類の収集体制の 見直し・手法の検討				
(2) 新環境クリーン センター運営	→				
	施設の適正な運転・維持管理				
	熱エネルギーの地産地消				
	先進技術の導入・検討、デジタル技術の活用				
(3) 一般廃棄物処分 業許可	→				
	新規許可の付与について必要に応じて検討				
(4) 一般廃棄物収集 運搬業許可	→				
	新規許可の付与は原則実施しない				
(5) 新たなごみ処理体 制・手法・制度等の 研究	→				
	1) 環境配慮型車両の導入検討				
	2) 脱炭素に向けた調査・研究				
	3) 新たなリサイクル品目の研究・検討				
	使用済み紙おむつリサイクルに関する情報収集				
	新たなリサイクル手法の研究・検討				
	4) ペットボトル水平リサイクルの検討				
	情報収集・導入検討				
5) 粗大ごみの有料 化の検討	→				
	必要に応じて粗大ごみの有料化の検討				
	民間事業者と連携したリユースサービスの利用推進				
6) 最終処分量の 削減と適正処 理	→				
	焼却灰の再資源化の継続				
	埋立処理品目の新たなリサイクルの研究				
	公社への処分場管理に対する指導				
7) 国・県・周辺自 治体との連携	→				
	国・県と連携したごみ処理分野の最新情報の収集・対応				

基本施策⑧ 安全で適正なごみ処理に関する取組

個別施策	年度				
	R 7	R 8	R 9	R10	R11
(6)災害廃棄物への対応	→				
	災害時対応マニュアルの作成の検討				
		災害廃棄物受入訓練の実施		災害廃棄物受入訓練の実施	
	災害時臨時ごみ集積所の設定				
	災害廃棄物対応に関する演習への参加				
	災害廃棄物処理計画の見直し				災害廃棄物処理計画の見直し



## 第3章 計画の進行管理

### 第1節 進行管理方法

基本計画の進行管理については、前期と後期の2回に分けてPlan（計画の策定）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のPDCAサイクルにて見直しを図ります。本計画においては、基本計画における前期実施計画部分のPDCAサイクルを実施します。なお、着手した施策ごとに毎年PDCAサイクルを実施し、施策の実施内容について適宜見直しを行います。

	項目	内容
前期	Plan（計画の策定）	基本計画及び本計画の策定をする。
	Do（実行）	基本計画及び本計画に基づき、施策を実行する。
	Check（評価）	実行した施策の評価を行う。
	Act（見直し）	本計画の評価結果を踏まえ、後期実施計画を策定する。
後期	Plan（計画の策定）	後期実施計画に基づき、施策を実行する。
	Do（実行）	実行した施策の評価を行う。
	Check（評価）	後期実施計画の評価結果を踏まえ、次期基本計画を策定する。
	Act（見直し）	

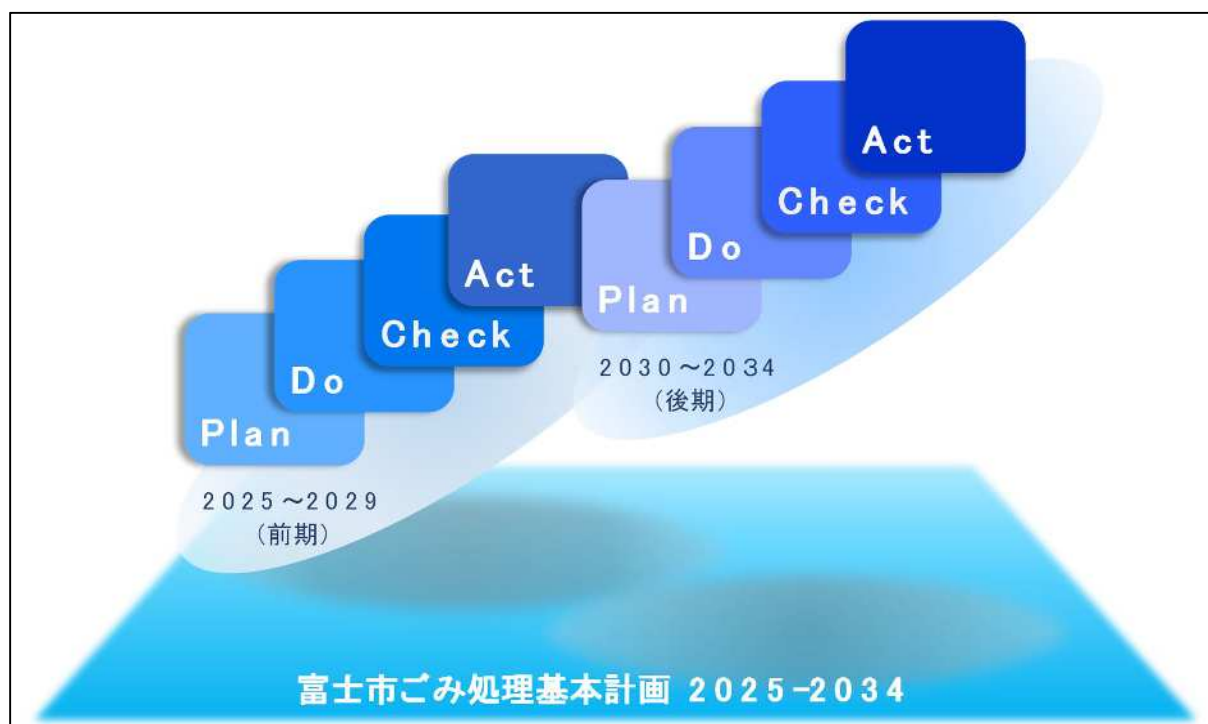


図 8 PDCA サイクル

## 第2節 進行管理体制

本計画における取組については、学識経験者や市民代表、市民団体や事業者団体など幅広い見識を有する委員で構成する富士市廃棄物減量化等推進審議会（以下、「審議会」という。）において報告し、評価及び意見を受けるものとします。

審議会での評価や意見を踏まえて、次の5か年計画となる後期実施計画の策定を行います。

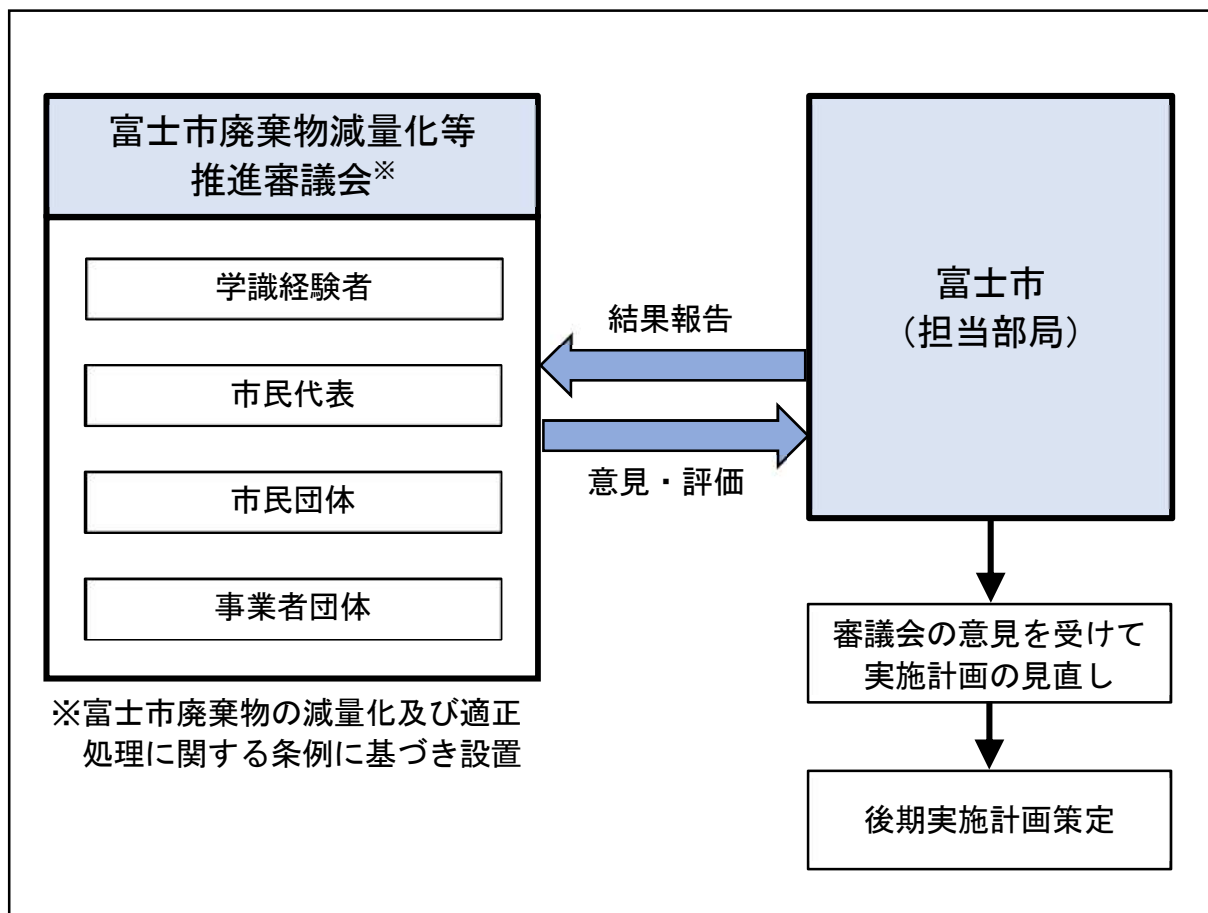


図 9 本計画の進行管理体制

## 第3節 情報公開

計画及び施策の実施結果、審議会での評価・意見について、市の広報誌やウェブサイト等を活用して情報公開を行います。

---

## 富士市ごみ処理基本計画 2025-2034 前期実施計画

富士市環境部廃棄物対策課

〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地  
TEL: 0545-55-2769 FAX: 0545-51-0522  
Email: ka-haikibutu@div.city.fuji.shizuoka.jp  
URL: <https://www.city.fuji.shizuoka.jp/>

富士市行政資料番号

R6-49

この冊子は、印刷用の紙にリサイクルできます。